

うるま市保育士等再就職促進支援金

離職している保育士等が保育所等へ再就職することを促進し、人材の確保を図るための支援金です。

支援金 100,000円

1. 対象者：保育士、保育教諭、幼稚園教諭（以下「**保育士等**」）

2. 交付条件（次の①、②、③の条件をすべて満たす者）

①私立認可保育園、小規模保育事業所、認定こども園、公立保育所及び公立幼稚園（以下「**保育所等**」）を離職後1年以上経過した者。又は資格取得後1年以上保育所等で勤務経験がない者。

②うるま市内の保育所等へ就職した後、6ヶ月以上継続して勤務した者。

③一日6時間以上勤務し、かつ、月20日以上勤務している者。

3. 申請の流れ

①うるま市内の保育所等へ就職して、6月以上勤務する。

②保育幼稚園課へ交付申請書を提出する。

③審査後、交付決定・確定通知が送付される。

④保育幼稚園課へ交付請求書を提出する。

⑤保育幼稚園課より支援金が支払われる。



問い合わせ先：うるま市役所 保育幼稚園課 ☎098-973-5427

うるま市保育士等再就職促進支援金 Q&A

Q1. これまでコンビニで働いており、4月から市内の公立幼稚園で勤務することになったのですが、支援金の対象となりますか？

A1. 保育所等以外で1年以上勤務し、その後、市内の保育所等へ就職し、6か月以上継続して勤務した方が対象となります。

Q2. 市外の保育所等で勤務しており、4月から市内の公立保育所で勤務した場合、支援金の対象となりますか？

A2. 対象外となります。主な理由として、再就職促進支援金等の支援金目当ての転職を抑制する為です。

Q3. 支援金を受ける為には、いつまでに申請が必要ですか？

A3. 就職した日から1年以内に申請が必要となります。

Q4. 申請書以外に必要な提出書類もありますか？

A4. 下記の書類の提出が必要です。

【本人が準備するもの】

- ・保育士等の資格証の写し
- ・雇用契約書の写し ※保育所等の雇用契約書の写しでも可
- ・前職の離職証明書 ※指定の誓約書でも可

【保育所等が準備するもの】

- ・業務従事証明書 ※指定の様式
- ・履歴書の写し

